

医療安全研修会

日時 : 2017年8月4日(金)

17:30~18:30

会場 : よしぶえホール

【講演】

「医薬品副作用被害救済制度等について」

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 講師

皆さんは医薬品を適正に使用していたにも関わらず、その副作用により入院治療が必要になる程の重篤な健康被害が生じた場合の救済制度をご存じですか？今回はその際に患者さんが受けることの出来る制度、「医薬品副作用被害救済制度」について解説して頂きます。

※機構専門医に申請される医師の先生方には共通講習(医療安全)1単位の受講証明書を発行できますので、必要な方はお申し出下さい。

※日本医師会生涯教育制度指定講習会(CC11 医療の質と安全 1単位)の対照です。

**主催: 医薬品安全管理者(薬剤部)
医療安全管理室**